

認識と言語のパラダイム

—感覚と知覚の表出形態の差異をめぐって—

網野 ゆ き 子

序

われわれの主観的な感覚や判断は、認知レベルから表出レベルに至る過程で、いかなる特質を呈しているのだろうか。本稿は、日本語の認識動詞群に焦点をあて、感覚と知覚という認識行為と表出レベルには、ある程度の規則性があるか否かを分析考察したものである。

感覚や知覚などは、生理的な身体が体験し、意識化され、言葉として表出される。この流動的な現象は分析することがきわめて難しいが、近年の認知言語学、及び認知意味論の研究の進展により、認知の様式と表出との関連性が次第に明らかになってきた。認知意味論の立場は、人間の認知様式が表現形態にそのまま表われ、話者が対象をいかに捉え、認識したかが、表現形態に反映されるという考え方である。既に、知覚表現に関しては、一人称代名詞の認知的機能を分析した研究（本多啓「見えない自分、言えない自分——言語にあらわれた自己知覚」1994）や、日英語における知覚動詞文と使役動詞文の研究（西村義樹「対照研究への認知言語学的アプローチ」1996）、更に、認識動詞、感情動詞、感情形容詞による表現形態と認識様式を分析した拙稿（「内的主観の表出における自己」1997）がある。本稿は、認識動詞群の中の感覚的認識動詞と判断的認識動詞の認知と表出形態を比較対照し、感覚的自発的な認識と、判断意志的な認識とそれぞれの表出形態の関連を探ろうと試みた。次の二点を主に分析した。

- (i) 「感じる」「見える」などの感覚的認識動詞と、「認める」「みなす」などの意志的主体的な判断を表わす判断的認識動詞の認知様式と表出には差異があるのか。
- (ii) 認識の主体が構文上に顕在する場合と、顕在しない場合の表出性の差異と自己意識、及び認識動詞における主語、主題の問題。

1. 感覚・知覚の受容

われわれがさまざまな感覚器官を通して得る感覚 (sensation) や認識・判断・理解などの知覚 (perception) は、認識論や心理学の分野で今まで論じられてきた。感覚は、視覚や聴覚や味覚などに感じられる経験であり、知覚は判断や記憶なども介入した、より高度の意識作用である。これらの感覚や知覚の主体は、生理的な身体であり、感覚や物の判断・識別などの認識は、まず原初的な感覚するという流動的な身体の体験である。たとえば、一つの机があると、われわれは見ることも触れることもできる。視覚的性質や触覚的性質を感じとった身体の諸感覚器官が統合されて、机を知覚・認識することができる。生理学的に捉えれば、机は視覚に入り、網膜上に倒立像として結ばれる。この倒立像が神経系に入り、大脳で認知される。この認識が発話へと移行するわけであるが、感覚や認識判断を表わす多くの認識動詞は、構文的及び意味的特質が、認知の様式とどのように結びつくのか。認識と表出形態の関連性はあるのだろうか。更に、受動的な感覚を表わす感覚的認識動詞と思考観念的な認識を表わす判断的認識動詞とは認知様式が主体的意志性という点で違いがあるが、この差異が構文上ではどのように表われるのか。

日本語では、認識する主体が、特定の対象の属性を感じる、もしくは認める内容を表わす動詞群は、認識動詞として分類されている。これらの認識動詞群は、更に、感覚的認識動詞と判断的認識動詞に下位分類される。感覚的認識動詞は、認識主体の意志にかかわりなく、視覚や聴覚、触覚などを通して自発的に何らかの感覚が受容される事態をのべる動詞で、「聞こえる」「見える」「響く」「映る」などである。一方、認識主体の意志的判断や主体的な思考を表わす動詞は、判断的認識動詞であり、「考える」「認める」「みなす」「評価する」

「理解する」「判断する」などである。「思う」「思われる」「感じる」「感じられる」は、主体的な意志を伴う知覚を表わす動詞であるが、統語的意味的特質は自発的な感覚的認識動詞に近い。

感覚的認識動詞は自動詞構文が多く、認識の主体が構文上に出る場合と出ない場合とで、意味的に差がみられる。

- (1) a. 恋人の着物姿があでやかに見える。
b. 私には恋人の着物姿があでやかに見える。
- (2) a. 犬の遠吠えがかすかに聞こえる。
b. 私には犬の遠吠えがかすかに聞こえる。
- (3) a. 陶磁器にたいする徽宗の趣味が感じられる。
b. 私には陶磁器にたいする徽宗の趣味が感じられる。

(1) a (2) a (3) a は、感覚的認識動詞構文で、認識の主体が構文上顕在化せず、認識の対象を表わす名詞句に格助詞「が」が付いて認識動詞が述語となり、文が成立している。感覚・知覚の主体が表示されない、つまり、感覚・知覚の主体の非顕在化は、認知レベルでの知覚の主体と、表出レベルでの発話者が一体化している事態で、感覚・知覚の直接経験の表出に近い。自発的に感覚器官で受けとめられる、もしくは知覚される事象をそのまま表出しており、受動的な感覚の表出である。われわれの感覚は、主観的かつ非論理的なものであり、意志の介在なしに受動的に感覚器官に受けとめられる。一方、(1) b (2) b (3) b では、感覚・知覚の主体「私には」が明示されると、表現性はかなり変わり、直接表出性は薄れる。つまり、一人称代名詞「私には」が表出されると、感覚・知覚の経験者である自己が、視点を移し、自己をもその表出の指示対象としている文である。自己が自己を見ている一種の自己の分離があり、感覚・知覚の直接経験から少し心理的に距離感が生じた表現形態である。自己をも表出の指示対象とした発話は、心理的に聞き手を想定しており、純粹主観表現ではなく、意志性を伴う発話行為といえる。したがって、感覚器官が受容する意識作用や知覚を直接的に表わすには、一人称代名詞「私には」が顕在化しない表現形態の方が、生理的な身体感覚受容をそのまま表出することができる。

視覚・聴覚などに受容される感覚には次のような表現形態もある。

- (4) a. 私の目には恋人の着物姿があでやかに映った。
b. *私には恋人の着物姿があでやかに映った。
c. *恋人の着物姿があでやかに映った。
- (5) a. 太鼓の音が耳に響いた。
b. *太鼓の音が私に響いた。
c. ?太鼓の音が響いた。

「映る」「響く」などの感覚的認識動詞は、感覚の主体として構文に明示されるのは、目や耳などの感覚器官であり、「私」ではない。感覚器官にどのように受容されたかが、具体的に構文に明示されて、文が成立する。「響く」が比喻表現で用いられる場合も同様である。

- (6) a. 彼の言葉が心に響いた。
b. *彼の言葉が私に響いた。
c. *彼の言葉が響いた。

次の文例は、感覚の対象が形容詞の連用形で述べられている。

- (7) a. 小学校時代の写真が、なつかしく思われた。
b. つらかったことも、今となれば楽しく思われる。

(7) a (7) b とも自動詞構文であり、感覚の主体は構文上に顕在化していない。感覚の主体が構文に表示されても、奇異には聞こえない。しかし、自己をも表出の指示対象としているため、感覚の直接表出性は薄れる。

- (8) a. 小学校時代の写真が、私にはなつかしく思われた。
b. つらかったことも、今となれば私には楽しく思われる。

次の文例は、感覚の対象が形容動詞の連用形で表わされている。

- (9) a. 生態系が完璧なまでに融け合う姿は、神秘的に思われる。
b. 印象派の絵画が、幻想的にみえた。

感覚の主体が明示されると、やはり直接表出性は薄れ、主観的認識の客観的叙述となる。

- (10) a. 生態系が完璧なまでに融け合う姿は、私には神秘的に思われる。
b. 印象派の絵画が、私には幻想的にみえた。

以上、感覚的認識動詞の認知の様式、構文特質、及び意味特質を分析した。

これらの特性は、判断意志的認識動詞にも同様に現われるだろうか。あるいは、判断意志的認識動詞は、異なる認知様式と構文的及び意味的特質を呈するのだろうか。

2. 意志的判断・認識

意志性の高い主体的な判断や認識を表わす動詞は、「考える」「みなす」「判断する」「認める」「評価する」「理解する」「とらえる」等である。意志的主体的認識とは何か。感覚はそのままでは主観的かつ非論理的なものであり、感覚受容は感覚器官に訴え、直観的なものであった。しかし、意志的主体的認識は、直感的な意識ではなく、分析的な解釈や論理的意識作用を伴っている。したがって、生理的な身体が受容する感覚とは異なり、判断や評価などの知覚作用は、外界で起こった事態や現象を再認し、自我の内部世界、つまり理性により、分析的に処理する意識作用である。この意識作用は、われわれが育った社会や文化の中で熟成された社会通念や倫理感とも関与している。われわれ日本人は、外界の事象を、理性によって分析し、言葉として発話するが、この時の解釈過程が、社会通念や倫理観に著しく左右されている。認識や思考は人類に共通の意識作用であるが、文化的社会的な枠組みの中での解釈である。つまり、認識・解釈の仕方も、社会的文化的な様式に左右され、発話する様式も、認識の仕方と対応関係にあると言える。

意志判断的認識動詞の表出形態を分析してみよう。意志的な判断・認識を表わす動詞は構文的には、認識の対象が引用語で表わされる場合が多い。

- (11) a. 彼女はきわめて日本的な感覚の持ち主であることを認める。
- b. 企業におけるリストラは一時的な社会現象であると考える。
- c. あの男性は総合職に不適格であると判断し、経理課へ配属させた。

認識の対象が「として」で表わされることもある。

- (12) a. この小説はノンフィクションとしてみるべきであろう。

認識の主体は、構文上に表われない場合が多いが、明示されても奇異には聞こえない。

- (13) a. 私は企業におけるリストラは一時的な社会現象であると考える。
b. 私は、あの男性は総合職に不適格であると判断し、経理課へ配属させた。

(13) a (13) b のように、「私は」が表示されると自己をも表出の指示対象となるが、能動的な意志判断にもとづく認識を表わしている。知覚者は、同時に発話行為者でもあり、二つの主体が内在し、発話者は知覚する事象から心理的に距離を置き、客観的に認識判断を発話する視座がうかがえる。

主体的な意志判断を表わす認識動詞には、「うけとる」「うけとめる」「とらえる」も含まれる。これらの動詞も、意味的には認識主体の主体性が高く、構文的には他動詞構文を作る。

- (14) a. 私は、今回の銀行の倒産を日本経済の破綻の一つの象徴的な事件とうけとめている。
b. 彼は、政党の分裂を政治の混迷ととらえた。

1章で分析した感覚的認識動詞が、一般的には自動詞構文を作るのに対し、意志判断的な認識動詞は他動詞構文を作る。この意志性が高いことと、他動性が高いことは、これらの認識動詞は受動化（受身の文章）が可能であることとも関連する。

- (15) a. 企業におけるリストラは、一時的な社会現象であると考えられる。
b. あの男性は総合職に不適格であると判断された。

感覚的認識動詞は自動詞構文を作るため、受動化できないことは言うまでもないが、前述した「思う」「感じる」も意味的統語的には、感覚的認識動詞に近い特質を持つため、受動表現は奇異に聞こえる。

- (16) a. *しばらく会わないうちに、彼はひどく老けて見えられた。
b. *ミレーの『晩鐘』の絵は色あせて見えられた。

- (17) a. センター試験の監督は大変だと思う。
b. ?センター試験の監督は大変だと思われる。

- (18) a. あの発想は危険だと感じた。
b. ?あの発想は危険だと感じられた。

更に、意志判断的認識動詞の意志性が高いことは、「～しよう」構文が成り立つことから裏付けられる。

(19) a. この事件を良い兆候と受け止めよう。

b. 伊藤さんは無罪であると認めよう。

感覚的認識動詞では、「～しよう」構文は成り立たない。

(20) a. *この大量の雪をとかすことは不可能と思おう。

b. *春の到来を感じよう。

以上の分析の結果、主観的な知覚や判断を表わす認識動詞群でも、受容的な知覚なのか否か、主体的な意志性の有無、受動化、他動性など、構文的意味的にかなり異なる特質を呈することが明らかになった。これらの特質と関連する問題が、認識主体と主語・主題である。次章では、認識主体と主語・主題の問題を考察する。

3. 認識主体と主語・主題の関係

日本語の主語・主題に関しては、多くの論議がなされてきたが、特に重要なものは、三上章と久野暉の論文であろう。この二氏の論文で、統語的意味的に重要な点はすべて論議されていると思われる。三上章は、日本語においては、インド・ヨーロッパ語族に属する言語にみられる主語は存在せず、主格であることを主張した¹⁾。彼は、日本語の主語と呼ばれるものには、インド・ヨーロッパ諸語にみられるような、他の名詞節に対して語尾変化をもたらしような、絶対的な優位性や機能は存在しないことを示し、主語ではなく主格で充分であることを立証しようとして試みた²⁾。そして、数十年の年月を費して、日本語における主語廃止論を展開させたのであるが、近年、多くの文法学者は、日本語においても主語は存在し、機能を持つことを容認する傾向が強い。確かに、日本語の主語には、述語の語尾変化をひき起こすような絶対的な優位性はないが、尊敬語化現象や再帰代名詞化現象を誘発するため、文法範疇としての主語の存在が認められている。三上章の研究の中できわめてすぐれた洞察は、日本語における主題の分析であり、生成文法の観点からも、三上の考察は受け入れられている。

三上は日本語の主題を次のように分析した³⁾。日本語では、さまざまな名詞句（節）が主題になり得る。たとえば、

(21) a. 私がセンター試験の監督をした。

この文は、名詞句「私」も「センター試験の監督」もいずれも主題化することができる。

(22) a. 私はセンター試験の監督をした。

b. センター試験の監督は私がした。

このように、文中の主格や対格の働きをしている名詞句（節）が主題になり得る、つまり、本来の機能と主題としての機能を兼ねることができる。又、主格や対格以外の名詞句（節）も主題化されることも多い。次の文例は、与格助詞「に」と奪格助詞「から」を含む名詞句が主題化されている。

(23) a. 多摩丘陵には雪が降っている。

b. 昔の教え子の伊藤さんからは、今年は年賀状が来なかった。

c. 私には姉の考えていることがわからなかった。

このように、主格・対格・与格・奪格などの名詞句（節）が主題化されるが、一つの文にはただ一つの主題しか存在しないことを明確にしたのが久野暉である。久野は、文中に二つ以上の主格助詞「は」が現われる場合は、最初の「は」以外は対照の「は」であると考えた⁴⁾。たとえば、

(24) a. 私は週末には翻訳の仕事はしない。

b. 私は翻訳の仕事は週日はするが、週末にはしない。

c. 私は週末には運動はするが、翻訳はしない。

(25) a. 彼はウイスキーは飲む。

b. 彼はウイスキーは飲むが、日本酒は飲まない。

(24) a では、最初の「私は」が主題を表わし、二番目の「週末には」は意味的には比較対照を表わしている。(24) b では、週日と週末が比較対照されている。(24) c では、「運動」と「翻訳」が比較対照されている。又、(25) a では、「彼は」が主題化され、「ウイスキーは」は比較対照を表わしている。(25) a より(25) b が自然に聞こえるのは、(25) b では、比較対照の「日本酒は」が表示されていることによる。したがって、文中の二つ以上の「は」は最初の「は」が主題 (theme) を表わし、その他の「は」は対照 (contrast) を表わす。意味的な比重でみると、文章の流れの中で最初の「～は」に焦点が当てられ、主題化されることによりウェイトが置かれる。日本語の文中の意味的比重の主要な要素

と主題化が関連していることになる。

次に主格の問題であるが、一般的には、主語が主題化されない場合には、主格助詞「が」がついて主格主語となる。

(26) a. 冬休みが終わり、大学の授業が始まった。

b. 中国の茶が、実においしいことに気づいた。

与格助詞「に」を伴う名詞句も主語になることは前述したが、特に、述語が感覚的認識助詞の場合、与格主語が多く、認識の主体を表わしている。認識の対象は格助詞「が」がつき、主格となる。

(27) a. 私には川のせせらぎの音が聞こえる。

b. 川のせせらぎの音が聞こえる。

(27) a では、与格主語「私には」が認識の主体であり、主題でもある。したがって、文中の焦点があてられている部分は、主題の「私には」であり、認識の対象の「川のせせらぎの音が」ではない。主題化された「私には」に意味的比重がかかっている。1章で既に分析したが、認識の主体（一人称主語）が文に顕在化されると、知覚する自己と表出する自己が内在し、自己の分離がみられるが、構文上の主題という視点からみると、主題「私には」に焦点があてられ、意味的比重がかかる。他方、(27) b では、認識の主体が構文上にあらわれず、構文上の主題はない。認識の対象「川のせせらぎの音が」が主格主語であり、認識の主体が構文上に表われた(27) a にくらべて、「川のせせらぎの音が」に意味的比重がかかり、臨場感がある表現である。知覚する自己と発話する自己の一体化があることは1章で述べたが、構文的には主題がないため、認識の対象をどのように感覚的に受容するかが、直接表示されている。したがって、認識主体が顕在化しない感覚的認識動詞構文では、主題化される名詞句が不在であり、認識の対象と述語動詞だけの表出により、感覚の直接表出、言いかえると純粹主観表現となる。

意志判断的認識動詞構文では、主語・主題の関係はどうなるのか。

(28) a. われわれは茶道を日本の伝統的文化ととらえている。

b. 茶道を日本の伝統的文化ととらえている。

c. 茶道は日本の伝統的文化ととらえられている。

- (29) a. 気象庁はこの大雪をエルニーニョ現象によるものと判断した。
 b. この大雪をエルニーニョ現象によるものと判断した。
 c. ?この大雪はエルニーニョ現象によるものと判断された。

意志判断的認識動詞は、他動詞構文を作り、(28) a (29) a のように、認識の主体は主語であり主題化され、認識の対象が対格助詞「を」で表わされる動詞述語構文が最も自然に聞こえる。(28) b (29) b では、認識の主体は「私」であるが、一人称代名詞が顕在化していない文である。(28) c は受動文で、認識の主体が顕在化していないが、一般に、茶道は日本の伝統文化と考えられている為、受容できる文である。しかし、(29) c では、気象の特異な現象を分析判断するのは、気象庁などの専門の機関であるため、受動文に、認識判断する主体を入れないため、奇異に聞こえる。一般に、意志判断的認識動詞は他動詞構文を作り、主体的な判断や確認を表わすため、主題化された主語が表示される場合が多い。誰れが判断したのかが主題化され、文章の流れの中で焦点があてられている。ある事態や命題をいかに解釈するか、理性が介入した判断認識である為、認識主体（主題化される場合が多い）と認識の対象と述語で構文を作り、主観的認識の客観的叙述となる。以上、感覚と知覚に関し、認知様式も含み表示レベルにおける認識主体の主題化、認識主体の構文上の顕在化と非顕在化、直接表出性に関し比較対照した。

結語

われわれの認識には、感覚的感性的認識から、分析的理性的な判断や推論を含む理性的認識があり、これらの感覚や知覚をとおして、われわれは日常、外界を捉え、発話し、行動しているわけである。感覚や理性を介入した認識という行為において、外界と、拡大して言えば世界とかかわって生きていると言える。視覚や聴覚や触覚などの五感の能力や、理性による思考能力により、外界を認識し、解釈し、発話する人間存在……。別の視点から見れば、地球の一地点に生きる一個人が、世界・外界とかかわる形態、その質的な違いが、さまざまな認識形態である。感覚・感性も認識の一形態であり、理性が介入した分析的思考も認識の一形態である。本稿では、身体の感覚器官で受けとめる感覚

的認識を表わす動詞と、分析的理性的な知覚作用を表わす動詞は、外界と関わる認識の形態が質的に異なる様相を表わしており、しかも、認識とその表出形態には、ある程度の規則性があることを明らかにした。

註

- 1) 三上章『象は鼻が長い』東京：くろしお出版. 1984年. 8-97頁.
- 2) 同書. 8-97頁.
- 3) 同書. 100-177頁.
- 4) 久野暲『日本文法研究』東京：大修館書店. 1986年. 30-31頁.

参考文献

- 網野ゆき子「内的主観の表出における自己」『恵泉女学園短期大学英文学科五十周年記念論集』1997年. 57-77頁.
- ハッキング, イアン『言語はなぜ哲学の問題になるのか』(伊藤邦武訳) 東京：劉草書房. 1989年.
- 本多啓「見えない自分、言えない自分：言語にあらわれた自己知覚」『現代思想』22(13) 1994年. 168-177頁.
- 久野暲『日本文法研究』東京：大修館書店. 1986年
- 益岡隆志『命題の文法』東京：くろしお出版. 1987年.
- 三上章『象は鼻が長い』東京：くろしお出版. 1984年.
- 西村義樹「対照研究への認知言語学的アプローチ」『認知科学』vol. 3. No. 3. 1996年. 28-37頁.
- 田島節夫『言語と世界——現象学から構造哲学へ』東京：劉草書房. 1983年.
- 丹治信春『言語と認識のダイナミズム』東京：劉草書房. 1996年.
- 都築誉史「文の理解における語彙的多義性の解消過程に関するコネクショニスト・モデル」『心理学評論』vol. 39. No. 3. 1996年. 273-294頁.